

「浦添の物産と観光展 in 神宮」(ヤクルト関連4市交流事業及び浦添デー) 出店募集要項

「浦添の物産と観光展 in 神宮」において、現地販売取扱い事業者に商品の委託販売を2回予定しており、その出店募集を行う。

会場：東京明治神宮球場イベント広場

販売期日：第一回 2014年7月13日(日) 16:00~20:30 (ヤクルト関係4市交流)

第二回 2014年7月22日(火) 16:00~20:30 (浦添デー)

商品保管：第一回終了後から第二回販売日までの間、販売委託業者にて商品保管を行う。

1. 出店対象者(資格要件)

<物産の部>

- (1) 浦添市内に事業所を有する製造業者等
- (2) その他主催者が認めた者

<観光の部>

- (3) 浦添市の観光につながるスポット等を紹介

2. 出店要項

①対象品

1. 市内事業所が生産または加工した製品
2. 法令の定めにより許可等を必要とする場合は、当該の許可を受けた製品

②出品採用基準

1. 品質が優れ、地場産品としての好評を得る製品
2. JAS法、食品衛生法、計量法、家庭用品品質表示法、不当景品類および不当表示防止法等の関係法令に違反しない製品
3. 意匠、技術、色彩等が優良である製品

出品物の表示についてのお願い

- ・消費者の食品の品質及び安全性や健康に対するニーズが高まりをみせていることから、JAS法及び食品衛生法に基づく表示や販売を遵守していただきます。
- ・出店の最中でも、食品表示、販売方法等について監督官庁等の指摘を受けた場合は、出品を中止させていただく場合があります。

③その他

1. 製品の食品等を認める
2. 健康食品、健康器具での「効果・効能」表示は禁止
3. 暴力団と関わりがないこと。この事項に違反した場合は、出店を中止しても異議を申し立てないこと
4. 本規定に違反した者は、**違反金50,000円**を支払うこと。さらに次回からの「浦添の物産と観光展」への出店資格を失うものとする

3. 出店に関する費用等

1. エントリー料 5,000 円
2. 商品の送料は、納品（梱包含む）・返品ともに出品者負担とする
3. 保冷管理の必要な商品は協議の上定める。
4. 売上の精算方法は、期間中売上の 10%を販売委託事業者へ支払うこととする。
5. 1 事業者あたりの商品の陳列スペースは調整の上、決定とする。

4. 出店募集期間

浦添市及び浦添市観光協会のホームページにて募集要項・申込書・承諾書を掲載して告知を行い、募集期間は平成 26 年 5 月 7 日（水）～5 月 21 日（水）の 9：00～17：00 までとする。

※出店ブースに限りがあるため 8 事業者の募集となり、応募多数の場合は抽選となります。

5. 提出書類

- ①出品申込書 ②承諾書 ③保健所の営業許可書（写し） ④滞納のない証明書

6. 出店説明会

日時：平成 26 年 5 月 19 日（月） 15：00～

場所：浦添市役所議会棟 102 会議室

7. 応募方法

出店申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは観光協会窓口までお持ち下さい。
出店説明会開催までに FAX で申込書を頂いた方は、押印した原本は出品説明会時に提出して下さい。

8. 販売商品及び店示品の保安

店示品の保安については、委託事業者に一任とする。

9. 納品

商品納期：平成 26 年 7 月 11 日（金） 17：00

納品先：調整中のため、出店が決まった事業者様に後日連絡します。

10. 備品等

必要であれば値札や商品説明看板、チラシ、飾付用の POP などを出店者で用意し、商品と一緒に発送すること。

※販売方法などについては、直接委託事業者との段取りをお願いします。

11. その他

本要項に定めのない事項については、説明会の際に協議の上定める。

12. 連絡先

浦添市観光協会

TEL：098-876-1234（内 3167）／FAX：098-876-9467 担当：宮平